

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度上郡町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 106,051 千円

【歳出】 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,103,294 千円

区分	事業名	令和元年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	443,182	205,992	104,404	0	12,764	120,022
	高齢者福祉事業	23,003	0	5,133	10,300	728	6,842
	子ども・子育て事業	549,375	219,805	99,186	70,517	15,367	144,500
	その他福祉事業	31,197	598	2,995	598	2,596	24,410
	小計	1,046,757	426,395	211,718	81,415	31,455	295,774
社会保険	介護保険事業	269,041	6,058	3,022	0	24,988	234,973
	後期高齢者医療事業	288,553	0	38,778	0	24,009	225,766
	国民健康保険事業	145,056	15,725	53,886	0	7,252	68,193
	小計	702,650	21,783	95,686	0	56,249	528,932
保健衛生	健康増進事業	1,967	0	241	822	87	817
	予防対策事業	57,479	1,115	1,263	11,568	4,184	39,349
	母子保健事業	8,997	1,056	1,073	319	629	5,920
	地域医療対策事業	13,733	0	611	28	1,258	11,836
	医療費助成事業	100,130	0	33,197	0	6,434	60,499
	その他保健衛生	61,395	953	329	242	5,755	54,116
	小計	243,701	3,124	36,714	12,979	18,347	172,537
合計	1,993,108	451,302	344,118	94,394	106,051	997,243	

※各事業の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は、各事業費の一般財源額で按分